

令和6年3月 施政方針

(1.はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、令和6年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず初めに、元日に石川県能登地方を襲った令和6年能登半島地震によって被災され犠牲となられた方々に対し心から哀悼の意を表します。

また、家屋の被害などにより現在でも不便な生活を強いられ、避難所での生活を余儀なくされている皆様に対して心からお見舞いを申し上げます。

本町では、1月11日に北葛城郡4町合同で飲料水等の備蓄物資を被災地支援として届けるとともに、2月には建物被害認定調査や給水支援のため職員を派遣する等、今後も可能な支援を行ってまいります。被災地の一日も早い復旧、復興を願うところでございます。

さて新年度となる令和6年度は、私の町政3期目の最終年度にあたります。これまでの町政運営に対していただいた、町議会はじめ住民の皆様の深いご理解とご協力に心から感謝申し上げますとともに、3期の集大成として、皆様との公約を実現すべく、精一杯取り組んでまいりたいと考えております。

さて、2年後の令和8年にはいよいよ町制施行100周年を迎えます。西和地域の中核都市であるわが王寺町が、次の100年を展望しながらさらなる発展を遂げ飛躍を続けるためにも、地域を預かるリーダーとして住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、さらに職務に邁進してまいる覚悟でございます。

(2.特記事項＝新型コロナウイルス感染症対策・物価高騰対策について)

さて、令和2年より住民生活及び地域経済に多大な影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、国において昨年5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に移行され、感染対策は個人や事業者の判断に委ねられるなど大きな転換点を迎えました。

本町の令和5年度のワクチン接種体制について述べますと、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、住民の生命及び健康を守ることを目的に、希望される全ての方が早期かつ安全にワクチン接種が完了できるよう、接種体制の構築を図りました。昨年5月8日からは重症化リスクの高い65歳以上の高齢者や5歳以上の基礎疾患を有する方を対象に集団接種及び個別接種を、また9月20日からは、全ての方を対象に個別接種を実施いたしました。

令和 6 年度以降の新型コロナワクチン接種事業については、予防接種法上の特例臨時接種から季節性インフルエンザと同様の定期接種に位置付けられ、65 歳以上の高齢者のほか、60 歳から 64 歳までで医師の一定の判断基準を満たしている方を対象として、年 1 回秋冬に実施する方針が国から示されています。

今後も国からの情報を注視しながら、医師会をはじめとした関係機関のご協力のもと、円滑に進められるよう、実施体制の整備を図ってまいります。

次に、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇に端を発する、日常生活に密接なエネルギーや食料品などの物価高騰に対する取組みとしては、昨年 8 月に、国の経済対策を受けて、電力・ガス・食料品等の価格高騰により特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」として 1 世帯あたり 3 万円を支給したほか、令和 6 年 1 月から、その追加支援として「物価高騰対応重点支援給付金」を一世帯あたり 7 万円の給付を行いました。

今後、住民税の均等割のみを課税されている世帯に対し、1 世帯あたり 10 万円の給付を開始するほか、先ほど述べました給付金の対象となった住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち 18 歳以下の子どもを扶養している世帯には、子ども 1 人あたり 5 万円を追加支給する予定です。

また、すべての住民の方に対して生活支援と消費拡大のため、昨年 8 月に国の交付金を活用し町内の店舗などで利用いただける住民一人あたり 2 千円分の「雪丸振興券」を配布したほか、本年 2 月には、「臨時経済対策ギフト券」として住民一人あたり 3 千円分の JCB ギフトカードを配布しました。

今後も国や県の動向も注視しながら、住民の生命と生活を守ることを最優先に着実に取り組んでまいりたいと考えています。

(3. 令和 5 年度の実績)

次に、前年度(令和 5 年度)の主な行政運営について、王寺町総合計画で掲げている 6 項目の「まちづくり目標」に沿って述べさせていただきます。

1 つ目の「住民に開かれ自立するまちづくり」においては、本町の最上位計画である「**王寺町総合計画**」について、令和 5 年度は前期基本計画(R 1 ～ 5 年度)及び第 2 期総合戦略(R 2 ～ 5 年度)の最終年度となることから、前期基本計画の効果検証を行うとともに令和 6 年度からの 5 年を計画期間とした後期基本計画(兼 第 3 期デジタル田園都市構想総合戦略)を策定し本議会で配布させていただく予定です。今後は、この後期基本計画に基づいた取組を着実に推進してまいります。

次に、「健全で効率的な行財政運営」の取組では、**行政のデジタル化**について国の地方創生人材支援制度を活用し、専門的なデジタル知識と能力を有する「**デジタル人材**」の登用により、デジタル化による住民サービスの向上や役場事務の効率化についてアドバイスを受けるとともに、国が進める基幹システムの標準化についても予定どおり進めてまいりました。

また、国が運営するマイナンバーカードを用いたオンライン申請システム「**ぴったりサービス**」の構築により、子育てや介護・転出関連で26項目のオンライン手続きが可能となり、昨年12月末までに89件のご利用がありました。

「お互いを尊重するまちづくり」の取組では、昨年4月に施行した「王寺町人権擁護に関する条例」に基づき、人権に関する施策の基本的方向性や具体的取組をまとめた「**王寺町人権施策に関する基本計画**」を策定しました。計画期間は令和6年度からの10年間で、人権が尊重される地域社会の実現を目指し、人権に関する教育や相談体制の強化等に取り組んでまいります。

2つ目の「快適で暮らしやすいまちづくり」においては、「可燃ごみ1人1日マイナス100グラム」を目指す「**ごみ減量化・分別プロジェクト**」について、令和3年12月に配布した「雑がみ回収袋」や、令和4年4月に旧中央公民館をはじめ、清掃事務所、いずみスクエア、文化福祉センターの計4か所に設置した「資源ごみ回収ステーション」をご活用いただいています。このような取り組みから可燃ごみ1人1日あたりの量は、プロジェクト開始前の570グラムから、昨年11月現在において525グラムと45グラム減少いたしました。

しかしながら、目標達成まであと55グラムの削減が必要なことから、資源ごみのリサイクルをさらに促進するため、令和6年度では前回配布のものよりひと回り大きい「雑がみ回収袋」を全戸配布するとともに、「資源ごみ回収ステーション」の周知を徹底してまいります。「可燃ごみ1人1日マイナス100グラム」というプロジェクトの目標達成が見込めない場合には、ごみの有料化も視野に入れなければならない、住民の皆様には、より一層のごみ減量化に向けた分別の徹底をお願いいたします。

重要施策である「王寺駅周辺のまちづくり」「JR畠田駅前広場整備」の進捗については、令和6年度の予算概要の中で述べさせていただきます。

3つ目の「安全で安心して暮らせるまちづくり」においては、1月に災害発生時に支援活動を行う「**災害ボランティア入門講座**」を開催し18名の参加がありました。有事の際には速やかに地域での助け合いや「互近助」のつながりができるよう、ボランティア活動への意識の高揚と、参加促進を図ってまいります。

また、防災における女性参画を促進するため、3月16日(土)に関西大学社会安全学部特別任命教授で、阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター所長である河田恵昭^{かわ た よしあき}氏をお招きして、「男女共同参画の視点から考える防災の話」をテーマに講演会を開催いたします。

3月24日(日)には、先進的な取り組みとして避難所運営協議会を設立されている「いずみスクエア」を避難所とする地域で防災訓練を実施します。協議会と町が連携して防災訓練を実施することにより、ほかの地域においてもこの取り組みが広がり、自主的な防災訓練等を通じて地域防災力の向上、特に南海トラフ地震を想定した避難所運営体制の強化を図ってまいります。

4つ目の「健やかに暮らせるまちづくり」において、高齢者の外出支援を目的にバスカード、イコカカード、タクシー優待券のいずれか希望されたものを交付する「**やわらぎの手帳優遇措置事業**」では、「ドアツードア」で移動できるタクシー優待券を選択される方が年々増加しニーズが高いことから、令和5年度より1枚400円の優待券の交付枚数を1人あたり年間24枚から36枚に拡充しました。

また、平成26年9月に開設された奈良県健康ステーション(王寺)が、昨年3月末をもって閉鎖されたことに伴い、4月6日からは「**王寺町健康ステーション**」としてリニューアルいたしました。心身のストレス状態を図る装置など最新の健康機器を新たに導入するなど、健康寿命を延ばすための拠点としての機能強化を図り、引き続き、おでかけ健康法や活動量計を利用した「歩く健康づくり」を推進します。

5つ目の「人を育み みんなが学べるまちづくり」においては、「子ども・子育て支援の充実」の取組として、国の交付金を活用し、妊婦や0歳から2歳までの低年齢期の子育て世帯を対象に「**出産・子育て応援交付金事業**」を開始しました。子育て家庭に寄り添った相談や必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠届出時及び出生届出後の2回に分けて、一人あたり合計10万円の経済的支援を行う「出産・子育て応援ギフト」の二つの支援を一体的に行うことで、全ての妊婦と子育て世帯が安心して出産や子育てができるように必要な支援を行っています。

次に、「就学前教育の充実」の取組では、令和4年に発生した登園中の園児が送迎用バス内に取り残され死亡するという痛ましい事故を機に、国において園児の所在確認と送迎用バス内の置き去り防止のための安全装置の設置が義務付けられたことから、町立幼稚園や町内保育所等で運行している**送迎用バスに安全装置**を設置いたしました。また、町立幼稚園においては園児の出欠状況を職員間で情報共有し、保護者との日々の連絡も容易となる**登降園管理システム**を導入し、事故の発生防止等に努めました。

また、「学校教育の充実」の取組では、義務教育学校9年間を通じて、子どもに基礎学力を身に付けさせるための現状把握と、成果検証を目的とした**総合学力調査**を5～9年生を対象に実施し、一人一人の子どもの学力の状況を正確に評価するとともに、その結果を反映したAIによる**デジタルドリル**を5年生を対象に導入し、朝学習、授業、宿題等で活用することで個別最適な学びにつなげました。

「生涯学習の充実」の取組では、町立図書館が開館して50周年を迎えたことを記念し、昨年9月に、王寺町が舞台となった長編小説の第2弾「未来地図」の刊行記念として、子どもたちに勇気や希望を与える児童書も数多く執筆されている著者の**小手鞠るい**氏の講演会を開催いたしました。小手鞠氏はニューヨークを拠点に執筆活動をされていることから、海外から王寺町のPRを行ってもらうなど王寺町と世界をつなぐ「王寺町国際親善大使」に就任していただくこととあわせて、専門知識を活かしこれからの町立図書館の運営について助言、協力していただくため、「王寺町立図書館名誉館長」にも就任いただきました。

次に、文化福祉センターについては令和3年度から進めている大ホールの照明設備の更新や抗菌加工を施し幅が広くゆったりとした観覧座席への改修のほか、経年劣化により不具合が発生していた音響設備の改修等を行いました。昨年11月に奈良フィルハーモニー管弦楽団を招待して一連の改修が完了したことを記念する、「**お披露目コンサート**」を開催しました。

6つ目の「活力とにぎわいのあるまちづくり」においては、昨年11月に「**王寺ミルキーウェイ 2023**」を開催し約5千500人の来場がありました。模擬店などの出店のほか、旧王寺小学校の体育館で4年ぶりとなる音楽ステージを開催し、町内で活躍されている音楽団体のほか、全国的に有名なトランペット奏者である^{よねそひろむ}米所裕夢氏などに出演いただきました。

また、王寺ミルキーウェイ2023と時期を合わせ2日間にわたり、「**第3回全国だるまさんがころんだ選手権大会**」を開催し、40チーム・200人の参加がありました。

なお、第3回大会に先立ち、8月に王寺町内選抜大会、10月に天理市の「なら歴史芸術文化村」で出張大会を開催し、競技大会の普及と参加機会の拡大を図りました。どの大会も参加選手が楽しみながらも真剣に競いあい、大いに盛り上がりました。

次に、明治時代以来、「鉄道のまち」として発展してきた王寺町には、近代化遺産が数多く残されています。これらを適切に保存・活用するため、全国近代化遺産活用連絡協議会に加盟しました。そして7月25日から27日までの3日間、同協議会の全国大会を「**令和5年度(第24回)全国近代化遺産活用連絡協議会王寺大会**」として、やわらぎ会館で開催し、全国各地から大学・建設業・行政等で近代化遺産に携わる101名が集い、フォーラムや現地視察等を通じて

研究・研修が行われました。この王寺大会の成果は、王寺町の近代化遺産の保存・活用に役立ててまいります。

以上が、令和 5 年度の主な実績でございます。令和 5 年度に策定した計画に基づく施策及び着手中の取組などについては、令和 6 年度の予算概要・取組の中で申し上げます。

（４.令和 6 年度の予算概要・取組）

それでは、令和 6 年度の予算概要、取組につきまして、令和 5 年度の実績と同様に、王寺町総合計画で掲げる「まちづくり目標」に大別して述べさせていただきます。

まず、1 つ目の「住民に開かれ自立するまちづくり」においては、「協働の仕組みの構築」として、参画と協働のまちづくりの推進のため、令和 3 年 4 月に「王寺町まちづくり基本条例」を施行しました。地域課題の自主的な解決に取り組む「**まちづくり協議会**」の設立に向けて、地域の課題や先進地事例研究をテーマとしたワークショップを奈良県立大学の協力も得ながら令和 3 年度より計 6 回開催してまいりました。ワークショップの回を重ねるにつれて、関心をもっていたいただいている方などを中心に設立に向けての機運も高まりつつあることから、約 1 年後の令和 7 年 4 月の設立を目標として積極的に仕組づくりを進めてまいります。

次に、「お互いを尊重するまちづくり」について、「王寺町男女共同参画計画」に基づく主な取組として、「誰もが自分らしく輝けるまち 王寺」の実現を目指して、6 月には元読売テレビアナウンサーの清水^{しみず} 健^{けん}氏をお招きし、自身の経験から「ワークライフバランスの大切さ」をご講演いただきます。また、女性活躍推進事業として、女性が社会で活躍するために令和 5 年度から実施している「**女性デジタル人材育成事業**」について、様々なスキルの方に受講いただけるよう初級者向けと中級者向けの 2 コースを開講するとともに、職業体験も加え、より充実を図ることにより、女性の就業、起業につなげてまいります。

次に、「健全で効率的な行財政運営」について、「**自治体のデジタル化**」の取組では、王寺町公式 LINE は開設以来 7 年目を迎え、登録者数は町人口の約半数となる 1 万人を超えています。こういった背景から、住民に馴染みのある LINE アプリを活用し、粗大ごみ収集や水道の開閉栓届、また母子保健事業や幼稚園の預かり保育の申し込みをはじめとした、王寺町独自のオンライン申請手続きを導入します。

また、国の方針に基づき進めている基幹システムの標準化は、令和 5 年度の住民基本台帳及び印鑑登録システムに続き、令和 6 年度は地方税、介護保険、就学等のシステムの標準化対応を進め令和 7 年度末の完了を目指します。

次に、王寺北義務教育学校の開校により廃校となった**旧王寺小学校と旧王寺北小学校**については、令和 5 年度に建物のアスベストなどの有害物含有調査及び校内残置物の撤去処分を行いました。令和 6 年度では、工事期間の短縮と経費削減を目的に校舎等解体の設計・施工・監理の一括発注を行い、安全管理に配慮しながら事故のないよう解体除却工事を進めてまいります。また、あわせて 2 校の旧小学校、旧第 1 浄水場、舟戸町営プールなど公共施設の廃止に伴う跡地の活用について総合的な検討を進めてまいります。

2 つ目の「快適で暮らしやすいまちづくり」においては、長期的かつ最重要な視点として、リニア中央新幹線の開通を展望したまちづくりを進めていくこととしています。13 年後の 2037 年（令和 19 年）のリニア中央新幹線の全線開通（名古屋―新大阪）に向け、奈良市付近でリニアの中間駅の設置に向けてボーリング調査も始まっており、東京の品川から王寺駅までが、約 80 分でつながることになります。この利便性の大幅な向上は、首都圏からの人や企業の流れを生み出し、県内における新たな産業と雇用の創出が期待できます。経済圏として 3 大都市圏をつなぐスーパーメガリージョンに位置することとなる王寺町においても、JR 王寺駅を中心に、商業・ビジネスなどの産業、医療、交通面等の多様な都市機能を集積するための将来ビジョンを描き、その実現に向けた取組を進めなければなりません。

まず「都市基盤の充実」の取組として、「**王寺駅周辺のまちづくり**」についてですが、王寺駅南側については広報でもお知らせいたしましたが、期待しておりました『西和医療センターの王寺駅周辺への移転計画』が、昨年 12 月に県により事業見直しと発表されたために、駅南側のまちづくりについては計画を白紙に戻さざるを得なくなりました。

昨年 1 月から、有識者や交通事業者、地元代表、国や県の行政機関から構成する「王寺駅周辺再整備推進会議」により、病院を核とした王寺駅南駅前広場のあり方について様々な議論をしていた中でありましたが、病院移転が事業見直しとなったことから整備方針についても見直しすることといたしました。

王寺駅南エリアは昭和 47 年から 61 年にかけて実施した王寺駅南区画整理事業から約半世紀を迎えようとしていることから、今後は駅前広場を中心に時代のニーズに合った西和地域の中核としてのまちづくりを検討するため、地域にお住まいの方や事業者の方を含めた意見交換会を行い、整備方針を検討してまいりたいと考えております。

次に、王寺駅北側のまちづくりについては、令和 4 年 6 月に策定した「**王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画**」を基に事業を進めているところです。駅北エリアは、火災等で緊急車両が容易に通行できない狭い道路が多いことが大きな課題になっています。令和 5 年度は、

それらの課題解決に向けて久度地域の道路拡幅計画案の作成を行いました。なお、このエリアは、交通量が多く、防災機能の強化のために緊急車両が容易に通行できるよう道路幅を確保すると同時に、歩行者の安全な通行空間のあり方についても検討しています。今後、道路計画の説明会などを開催し、住民皆さまの意見もふまえ、久度地区の道路網を検討していきたいと考えております。

また、「**中央公民館解体工事**」につきましては、近隣の皆様には騒音等に対して、ご理解と御協力をいただき、間もなく完了できる予定で、跡地については、防災空間を兼ねた広場整備を予定しており、一面を人工芝で舗装し、休憩スペースを設け、様々なイベント等が行えるよう電気や水道といったインフラ機能も備えたコミュニティ空間の整備に加えて耐震性貯水槽の設置を予定しています。

なお、跡地の活用に関しては、令和5年度に、「王寺ホームーズ」という跡地活用を考える住民主体の検討グループでワークショップを4回開催し、参加者自身の提言をもとに、事業計画を作成しました。その成果を踏まえ、令和6年度は社会実験として、実際に自らの企画に取り組んでいただくことを予定しています。

次に、「**JR 畠田駅前広場整備事業**」については、駅利用者の安全性と利便性の向上のため、歩道を確保するとともに、路線バスやタクシー等の車両乗り入れができるように整備を進めているところです。事業完了の目標を令和5年度として進めてまいりましたが、現在の用地取得率は約40%であり、事業認可期間を令和10年度まで延伸し、早期供用開始に向け、引き続き地権者の方々に協力していただけるよう、丁寧な説明を行ってまいります。

都市計画区域の見直しについては、主要地方道桜井田原本王寺線を中心とした畠田1丁目から2丁目のいわゆる牧代地区の市街化調整区域について、産業振興や雇用の確保のため、市街化区域への編入と事業所の誘致について調査を進めてまいります。

次に、**空き家対策**についてですが、空き家対策を総合的に強化するために昨年12月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正されました。

本町においても、特定空家に認定するまでには至っていない管理不全の空き家が多く存在しているため、法改正による新制度を活用して対策を強化することとし、放置すれば「特定空き家」になる恐れのある「管理不全空家」に対し、指導や勧告を行うとともに、敷地に係る固定資産税の住宅用地特例による減額措置を解除するという法的措置を、令和7年度の固定資産税課税分から適用する予定です。

個人資産の管理については、所有者等が近隣の方へ迷惑をかけないように自己責任で適切に管理していただくことが原則であり、老朽化した空き家で非耐震の木造住宅に対し町独自で除却費の一部を支援する補助制度などをご活用いただきたいと思います。

「交通ネットワークの整備」の取組では、「**国道 25 号の整備**」について、王寺町、斑鳩町、三郷町で構成する「国道 25 号改良促進三町協議会」により、国及び奈良県に対し、斑鳩町の三室交差点から王寺町の本町 1 丁目交差点までの 1.2km 区間の渋滞解消に向け、継続的な要望活動を行っています。この区間は、国道 168 号を含め、周辺地域の南北交通軸を形成しており、奈良県道路整備基本計画においても、奈良県の骨格幹線道路ネットワークとして位置付けられていることから、引き続き、南北交通軸の早期整備を強く求めてまいります。

「**国道 168 号整備**」については、奈良県が事業主体として、畠田 4 丁目交差点から畠田駅前交差点までを重点交渉区間と位置付け、4 車線化に取り組まれています。

令和 5 年度は、畠田 4 丁目交差点に歩道が整備され県道桜井田原本王寺線との右左折レーンも暫定整備として完成しております。

令和 6 年度は、重点交渉区間に位置付けられている畠田 4 丁目交差点から畠田駅前交差点までの用地取得が完了したことから、早期の 4 車線化を目指すとともに、重点交渉区間以南の事業用地に関しても、県と協力しながら各地権者との用地交渉等を推進してまいります。

また、**久度大橋の修繕・耐震補強**については、令和 3 年度に実施した橋梁本体の修繕・耐震補強設計に基づき、令和 4 年度から本体工事に着手しており、令和 8 年度の完成を目指し引き続き取り組んでまいります。

次に「環境への配慮」の取組として、令和 5 年度に王寺町の区域全体における温室効果ガスの排出抑制に向けての具体的な取組をまとめた「**王寺町地球温暖化対策ビジョン**」を策定いたしました。令和 6 年度は、このビジョンに基づいて「**創エネ・省エネシステム等普及促進事業**」を実施いたします。具体的には、住宅での生活における再生可能エネルギーの導入を促進するため、個人が居住する一戸建て住宅への家庭用燃料電池（エネファーム）や家庭用リチウムイオン蓄電池、さらに災害による停電時に電気自動車やプラグインハイブリッド車に蓄えた電気を住宅で使えるようにする V 2 H（Vehicle to Home）の設置費用に対して補助を行うほか、県内初の取組として、電気自動車及びプラグインハイブリッド車を個人が購入する場合の費用についても補助を行ってまいります。

次に香芝・王寺環境施設組合で進めている「**ごみ焼却施設の更新**」についてですが、令和 5 年度末の土木建築工事の進捗率は 97.6% となる見込みで、4 月からプラント施設の試験運転を行った後、8 月末に竣工、9 月から既存施設に替わって本格稼働する予定でございます。

また、組合に対しては、香芝市の地域交流センター整備事業や香芝市内における道路新設事業を組合の事業にすり替え、王寺町に費用負担を求める不当な請求があったことから、王寺町の支払い義務がないことを確認する債務不存在確認訴訟を昨年 1 月に提訴いたしました。

たが、更に係争中であるにもかかわらず、王寺町に返還すべき組合分担金の精算金から、差し引いて徴収するという許しがたい行為があったことから、差し引かれた分担金の返還を求める「分担金返還請求訴訟」の提訴についても、王寺町議会において全会一致で可決いただき、昨年8月に奈良地方裁判所に新たに提訴しました。正常な組合運営に戻すべく、引き続き裁判に注力してまいります。

次に、3つ目の「安全で安心して暮らせるまちづくり」ですが、元日に能登半島を中心とした「令和6年能登半島地震」が発生し、平成7年の阪神・淡路大震災や平成28年の熊本地震を超えるマグニチュード7.6と最大震度7を記録し、揺れによる家屋の倒壊と火災に加えて津波により多くの死者や負傷者がでたことは記憶に新しいところです。

本町においても、今後30年以内に70%から80%の確率で発生するとされている「南海トラフ巨大地震」については、マグニチュード8から9クラスの大規模な地震が予想されています。引き続き、有利な財源を活用して防災対策に必要な施設整備を進めるとともに、自主防災会活動の充実強化や、防災士ネットワークの皆さんと協働で避難訓練を実施するなど、ハード・ソフト両面から、防災・減災体制の強化に取り組んでまいります。

また水害対策では、河川を氾濫させないためのハード面の取組と、逃げ遅れゼロを目指したソフト面の取組を両輪で進める必要があります。

まず、ハード面においては、国における令和6年度治水事業予算の必要額確保はもちろんのこと、令和3年度から7年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を大和川や葛下川において重点的かつ集中的に実施してもらえるよう国や県に対し、要望してきたところです。

「大和川（国直轄管理区間）」については、大和川水系河川整備計画に位置付けられている藤井地区での全体計画約30万^{かどうくさく}m³の河道掘削のうち、令和5年度末までに約16万^{かどうくさく}m³が完了となり、令和6年度についても河道掘削の継続及び大和川上流部で進められている100万^{かどうくさく}m³遊水地の整備が引き続き実施されます。今後もあらゆる機会において、国に対して工事の早期完成を強く要望してまいります。

「葛下川（県管理区間）」については、県の工事として葛下川のJR和歌山線鉄橋から上流約200m付近までの河川改修未整備区間において、令和4年6月に工事に支障となる前田橋架替え工事の仮橋架設が完成した後、昨年7月には新設の橋台が完成し、9月から橋梁上部の新設工事に着手しております。

令和6年度中に新橋が完成した後、河道拡幅工事に着手され、令和11年度の完了に向けて計画的に工事を進めていただいているところです。

また、令和4年度から進めているJR和歌山線鉄橋から大和川合流地点の出合橋までの**溢水対策**として、令和5年度には、近畿地方整備局大和川河川事務所から溢水防止を目的とした植栽柵を提供いただき、達磨橋より下流の約350mの右岸に設置しました。

さらに達磨橋から下流の左岸における約100m区間と、右岸における鎌窪橋付近までの約350m区間の溢水対策工事を今年の出水期までに施工し、令和6年度中には出合橋までの整備完了を目指します。今後も引き続き地域住民の命と財産を守る取組として、大和川及び葛下川の治水対策を国や県に対して強く要望してまいります

また、奈良県では、河川の水位上昇に伴う内水による床上・床下浸水の解消を目的に、大和川の各支川に貯留施設等を整備する「**奈良県平成緊急内水対策事業**」が流域の市町村と連携して進められています。

王寺町域では、町が事業主体となり葛下3丁目地内の貯留池整備に向けて事業を進めているところです。令和3年10月に貯留量3万2千700m³の貯留池の整備工事に着手し、令和6年度中の完成を予定しています。

なお、貯留池については、平時は**テニスコートとして有効活用**することにしており、貯留池整備工事完了後に工事に着手し、令和7年度中の完成を目指し6面のテニスコートと管理棟の整備を進めてまいります。

「いずみスクエア」と一体的な空間として整備を進めています「**防災公園**」については、駐車場や幼児・健康広場などを含む第1期工事はまもなく完了の予定です。

また、ヘリポートや親水広場などを含む第2期工事については、隣接する県道元町畠田線整備事業の事業主体である奈良県と連携、協力を図りながら、早期の用地取得に向けて取り組み、令和7年度の着工を目指して進めてまいります。

次にソフト面の取組では、作成から5年が経過する**ハザードマップの改訂**を進めてまいります。従来の浸水想定図に加え、近年の市街化の進展や集中豪雨の増加に伴い、管路の雨水排水能力を上回る豪雨が頻繁に生じていることから、内水による浸水想定区域と避難所等の情報を、住民の皆さんにわかりやすく提供するために「**内水ハザードマップ**」を追加作成するとともに、避難にかかわる警戒レベルや指定緊急避難場所、避難行動に関する情報なども合わせて周知し、防災意識の向上を図ります。

また、「**避難行動要支援者名簿**」については、高齢者や障がいのある方など、災害発生時に特に支援を必要とする方の名簿情報の提供を行うため、自治会や自主防災会などと協定を締結し、有事の際だけではなく平時における避難訓練や見守りなどにも利用していただくことを目的としています。

現在のところ、28の自治会が締結済みとなっていますが、今後も自治会だけでなく地域防災の核となる自主防災会に協力を求め協定締結を促進することで、地域での防災力の強化を支援してまいります。

災害発生時の避難行動要支援者に対する、避難に関する一連の行動を想定した「**個別避難計画の作成**」が、令和3年の災害対策基本法の改正により努力義務とされました。個別避難計画については、地域の民生児童委員や福祉事業者などのご協力が不可欠となりますので、早期の作成に向けて自治会や自主防災会を中心に、より一層のご理解、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。

令和2年2月に設立された「**王寺町防災士ネットワーク**」については、現在84名の町内在住の防災士の方々が入会されています。自主防災会等の活動支援や町民の皆様への啓発活動を目的に設立され、「広報部会」・「訓練部会」・「支援部会」の3つの部会で構成されています。自主防災会や自治会長などを対象とした、地区防災計画の策定支援や、今後の自主防災活動の活性化に向けた活動について、町との連携を強化していくこととしております。

4つ目の「健やかに暮らせるまちづくり」では、「高齢者支援の充実」への取組として、高齢者の外出支援のために、バスカード、イコカカード、タクシー優待券のいずれか希望されたものを交付する「**やわらぎの手帳優遇措置事業**」を引き続き実施します。この事業を持続可能なものとするため、対象年齢を75歳まで段階的に引き上げることとしておりますが、令和6年度は前年度と同じく「74歳以上の方」が対象となります。

次に「地域で支え合うまちづくり」の取組では、移動支援事業として美しヶ丘自治会で**グリーンスローモビリティ(電動乗用カート)**を試験運行中です。地域福祉の充実につながる持続可能な自立した運行体制の確立に向けての支援として、カートのリース料等、経費の一部を昨年に引き続き町が負担してまいります。

令和3年3月に策定された「第2期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」に基づき、地域の居場所づくりとして、住民の皆さんが主体となって運営されている「サロン活動」や「こども食堂」等の活動については、王寺町社会福祉協議会がコーディネーターとなることで、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備を引き続き進めてまいります。

「障がい者支援の充実」の取組では、福祉施策の基本的な方針・理念を定める「**第4期王寺町障がい者計画**」（計画期間：令和6年度～11年度）と具体的な取組を明確にする「**第7期王寺町障がい福祉計画**」（計画期間：令和6年度～8年度）の2つの計画を併せた計画をこの3月に策定することとしております。この計画では、障がいのある人の自己実現及び地域共生社会の実現を目指しており、基本理念に「障がいのある人もない人も共に認め

合い、自分らしく いきいきと暮らせる和（やわらぎ）のまち」を掲げています。

新たな事業として、障がいのある人の創作的活動または生産活動の機会の提供や、社会交流を促進する機能を有する地域活動支援センター（^{いちにの}ichinino）において、引きこもり状態にある人や家族が集い、意見交換ができる居場所づくり事業を開始いたします。

また、広報紙についてスマートフォンのアプリを通じて**多言語にも対応した音声読み上げ機能**を新たに追加することで、視覚障がい者への合理的配慮及び多言語への対応による情報のバリアフリー化を図ってまいります。

介護保険事業については、令和 6 年度からの 3 年間を計画期間とする「第 9 期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」をこの 3 月に策定することとしております。第 9 期では、計画期間中の令和 7 年度に、「団塊の世代」が 75 歳以上になる「2025 年問題」に直面することになり、要介護者や要支援者の増加が見込まれます。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができることようにするためには、医療、介護、介護予防等のサービスを一体的、継続的に提供を行う「**地域包括ケアシステム**」のさらなる深化が求められることから、医療機関や薬局、介護サービス事業所など事業者間のネットワークの強化を図ってまいります。

なお、計画策定にあたり王寺町の高齢者の状況を把握するため、一般社団法人 日本老年学的評価研究機構（^{ジェイ・エイ・ジ・ス}JAGES）が実施する「健康とくらしの調査」に参加いたしました。その調査に参加した全国 75 市町村のうち、王寺町は「社会参加」されている高齢者の割合が高く第 1 位、また「残歯数 19 本以上」の高齢者の割合も高く第 2 位でありました。この結果から王寺町の高齢者の状態は比較的良好な方が多い傾向であることが分かり、介護予防事業の効果が表れていると考えています。引き続き専門職を活用したエビデンスのある運動教室等を開催するとともに、新たな事業として介護付き有料老人ホーム「だるま苑」で、入所者と地域の方との交流の場を創設することで、介護予防事業の更なる充実を図ってまいります。

また、要介護認定者を含め、高齢者に対する地域における見守り体制の強化も必要なことから、**緊急通報装置貸与事業**の対象を、従来の「身体の状態から健康に不安のあるひとり暮らし高齢者」に加え、新たに 65 歳以上の高齢者と要介護認定者のみで構成される「老老介護世帯」や「65 歳以上の高齢者と重度障がい者のみで構成される世帯」にも拡大いたします。

第 9 期の介護保険料については、国の第 1 号被保険者間での所得再分配機能を強化する方針を踏まえ、町においても所得金額が 420 万円以上の所得者層に対する保険料を第 8 期より増額する案を本議会に提案しておりますが、保険料の基準月額については、保険料

を原資とする介護保険準備基金を取り崩して繰り入れることにより、前計画期間との同額の 5 千 6 0 0 円に据え置くこととしております。

「健康づくりの推進」の取組としては、「第4次健康増進計画及び食育推進計画」と、自殺に追い込まれることのない社会を実現するための指針となる「王寺町自殺対策計画」がそれぞれ令和7年度に最終年度を迎えるため、二つの計画を「**第5次健康づくり計画**」として一体的な策定に向けて、令和6年度には住民の意識調査を実施し、令和7年度の計画策定につなげてまいります。

5つ目の「人を育み みんなが学べるまちづくり」においては、出生後早期に新生児の耳の聞こえにくさを発見し、適切な療育支援を開始することで、聴覚障害による言語の発達などへの影響が最小限に抑えられることから、**新生児に対する聴覚検査費用の一部助成**を開始し、新生児の聴覚に関する異常の早期発見と、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

出産後間もない時期の産婦の健康状態を確認するため、新たに産後 2 週間目及び産後 1 か月目に受診する**産婦健康診査費用の一部助成**を開始し、それぞれ上限 5 千円を助成することで経済的支援のほか、受診医療機関と連携して、産後ケアなどに迅速につなげてまいります。

また、出産について西和7町で分娩が可能な施設は、診療所と助産院が各1か所のみとなっているのが現状であり、西和医療センターについても健診と産後ケアのみで、分娩は奈良市にある奈良県総合医療センターで行われている状況です。さらに生駒市の近畿大学奈良病院では、本年3月をもって分娩を休止すると発表されたことから、昨年末に西和7町の行政と議会それぞれが新病院への機能充実等について、**分娩を含む周産期医療体制の一体的整備をはじめ、小児二次救急体制の充実、医療・介護の情報連携による地域包括ケアシステムの整備**の3点について、「新西和医療センター整備基本計画」に反映されるよう奈良県知事に要望書を提出いたしました。

今後も西和地域の医療を担う新西和医療センター設置について、県の検討状況を注視しながら、必要な要望を続けてまいります。

次に、**子ども医療費助成事業**については、医療機関等の窓口において一部負担金のみ支払う現物給付方式について、これまで未就学児のみを対象としてきましたが、8月診療分からは、県内市町村一斉に18歳までに拡大し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

昨年12月に、幅広いこども施策を総合的に推進するため、基本的な方針を定めた「こども大綱」が国において策定されました。市町村は、「こども大綱」及び奈良県が策定する「こども計画」を勘案して、こども施策についての計画を定めるよう努めるものとされています。

本町においては、令和6年度までを計画期間とする「第2期王寺町子ども・子育て支援事業

計画」にもとづき、子育て支援施策を推進してまいりましたが、次期計画については、「子ども・子育て支援事業計画」と、市町村において策定に努めることとされている「子ども・若者計画」や「子どもの貧困対策計画」を一体的に定めた「**王寺町こども計画**」(計画期間:令和7～11年度)を令和 6 年度に策定することとしています。

策定にあたっては、「子ども・子育て会議」を開催し、ニーズ調査の結果及び、学識経験者やこども、若者、子育て当事者等の声を反映できるよう、ご意見を伺いながら進めてまいります。

また本年4月施行の児童福祉法の改正により、妊産婦や子育て世帯、こどもへの相談支援を一体的に行う機関の設置が規定されました。現在の妊娠期から出産、子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」と児童虐待や子育ての悩み、課題を抱える家庭等への支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、4月から保健センター内に「**王寺町こども家庭センター**」を開設して関係機関と連携を図りながら支援につなげてまいります。

次に、保育ニーズの高まりによる待機児童対策として、旧王寺幼稚園跡地への民間による**認定こども園**の整備について、昨年7月の公募の結果、「社会福祉法人片岡の里保育園」を運営事業者として選定いたしました。

本年6月頃から園舎の改修工事に着手され、来年4月には、定員90名の**幼保連携型認定こども園の開園**を予定されております。町といたしましても、国の制度に基づき開園に向け支援をしてまいります。

次に、本町では、平成26年度から他市町村に先駆けて在園第2子目に係る保育料の全額減免を実施してまいりましたが、町内保育所等の受け入れ体制の問題から、きょうだい幼稚園や保育所等に在園することを条件とする在園要件の撤廃は見送ってまいりました。しかし、先ほど申し上げましたとおり来年4月に定員90名の認定こども園が開園し、受け皿が確保できる目途が立ったことから、令和7年度より、0歳児から2歳児までの第2子目以降に係る保育料について、**在園要件を撤廃し完全無償化**とすることといたします。

なお、令和7年度の園児の募集の時期にあわせ広報などにより周知を徹底してまいります。

「学校教育の充実」の取組では、基礎学力の定着に向け、**総合学力調査**の対象を5年生以降から全学年に拡大し、早期から一人一人の子どもの学力の状況を正確に評価するとともに、その結果を反映した AI による**デジタルドリル**も対象を5年生から全学年に拡大して導入するとともに、学習支援スタッフを配置することで個別最適な学びの充実につなげていきます。

また、義務教育9年間の系統的なカリキュラムに基づき、1年生から英語教育に取り組み、5・6年生からは、専科制を導入し、より専門性を高めた指導を行うとともに、「ふるさと王寺」への理解と愛着を育む『^{やわらぎ}和』プロジェクトの一環として、8年生を対象とした**探求学**

習プログラムを引き続き実施することにより、生徒たちが王寺町の現状と未来を考え、提案を発表するなど主体的に学び力やコミュニケーション力を育みます。

さらに、子どもたちの学習支援については、教員免許を持つ講師が学習指導を行う**いきいきプラン講師**や教員の業務を補助する**教員業務支援員(スクールサポートスタッフ)**を引き続き配置するとともに、不登校やいじめなど複雑化する子どもたちの課題に対応するため、臨床心理士等の資格を持つ**心の教室相談員**も配置いたします。

また、**特別支援教育の充実**としては、障害の程度が比較的軽度である児童生徒に対し、早い段階から一人一人に応じた学習上や生活上の困難の改善を図ることを目的に通級指導教室を引き続き運営いたします。

また、夏季の熱中症対策と登下校時における児童生徒の携行品の重さ軽減への対応として、学校で水筒に濾過水を補充できる**ウォーターサーバー**(給水器)を試行的に設置し、利用状況を含め効果を検証します。

次に施設整備では、王寺北義務教育学校については、本年2月の完成に向け、グラウンドを整備するための二次造成工事を進めていましたが、昨年11月に既に完成していた法面の一部において、土砂の崩壊が発生しました。こうした予期せぬことが起こったため、法面の勾配を設計時より緩やかにし、より安全な法面に整形し直すことといたしました。

こうしたことから、当初の計画より完成時期が遅れることとなりますが、子どもたちの安全を第一に考え、十分な対策を講じてまいりますので、保護者をはじめ、学校関係者の皆様にはご理解とご協力を賜りたいと存じます。

王寺南義務教育学校については、老朽化したトイレの洋式化などへの改修工事が完了し、すべてのトイレを昨年4月より使っていただいています。また、中庭の改修工事についても、人工芝やウッドデッキを整備し、新たな異学年交流の場として昨年5月に完成いたしました。

また、畠田学舎内にある旧中学校給食共同調理場を地域の方がご利用いただける「交流センター棟」に改修する工事を進めておりましたが、間もなく完成いたします。これにより、令和2年度から4年間にわたって進めてきました王寺南義務教育学校の整備事業は全て完了いたします。

「文化・芸術活動」の振興としては、文化芸術活動に触れ、親しむことのできる機会を提供するため、やわらぎ会館ではスタインウェイピアノを使った「こころにピアノ♪」や、桂福丸氏などによる「王寺寄席」など、いずみスクエアでは音楽活性化支援事業として、金管楽器の花形であるトランペットの演奏やジャズコンサートなど、文化福祉センターでは、「奈良フィルハーモニー管弦楽団」によるコンサートや町内のアマチュア吹奏楽団による「吹奏楽フェスティバル」などの開催を予定しています。県と連携して開催する「ムジークフェストなら 2024in王寺」では、

達磨寺本堂でのフルートの演奏やリーベる王寺東館地下のリーベルステージでの街角コンサート「金管5重奏」など、地域特性を生かした多彩なイベントを開催するほか、誰もが気軽に発表できる場として、「リーベルアラカルト」や「いずみアラカルト」を引き続き開催してまいります。

「スポーツ活動の振興」としては、従来の自治会単位で参加する町民体育大会の開催方法を見直し、個人や家族、友人など誰もが気軽に参加できる、遊びや体験を取り入れた「**(仮称)スポーツフェスティバル**」として開催します。

また、文化活動及びスポーツ活動において、全国大会や国際大会へ出場する個人又は団体に対して激励金を交付する「**全国文化・スポーツ大会等出場激励金制度**」を新たに創設し、参加者の負担軽減を図るとともに、文化活動及びスポーツ活動の振興を図ります。

皆さんにご利用いただいている公共施設は経年劣化により施設や設備の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化に向け、計画的に改修を行っています。やわらぎ会館は開館して29年が経過しており、経年劣化が見られる4階のイベントホール及び多目的ホールの照明設備のLED化により、省エネルギー化を進めるとともに明るく安定した照明設備へ更新します。

6つ目の「活力とにぎわいのあるまちづくり」についてですが、王寺町は2年後の令和8年2月11日に**町制施行100周年**を迎えます。この歴史的な節目に向けて本町のこれまでのあゆみや歴史・文化を再認識する機会にするとともに、町民の「愛着」や「シビックプライド」が深まるようなセレモニーやイベントなどの記念事業を展開してまいります。

令和6年度は、雪丸のデザイナーである松永路氏^{まつながみち}による100周年記念ロゴマークの作成や100年の歴史を振り返る記念誌や記念映像、特設サイトの製作に取り組みます。

また、広報紙など様々な媒体で100周年をPRすることで、機運醸成を図るとともに、町外に向けても観光誘客や移住促進を図ってまいります。さらに9月には、500日前イベントとして「王寺鉄道フェスティバル」を開催いたします。

令和7年度には、^{やわらぎ}「和」の日である9月23日に記念式典及びイベントを開催するとともに、様々なイベントに100周年の冠をつけて盛大に開催する予定としています。

次に特産品の創出について、**オリーブ**を利用した商品開発を手掛ける「ヤマトファーム株式会社」を中心に、大阪産業大学、奈良女子大学、奈良中央信用金庫と王寺町の産学官連携による遊休農地等を活用した「オリーブプロジェクト」を進めています。昨年10月には、搾油所での初搾りが行われ、多くのメディアにも取り上げていただきました。

また、収穫等の作業には、町内の福祉作業所などのNPO団体も参加し農福連携に取り組

まれているほか、明神山山頂やオリーブ畑などでの収穫体験や種飛ばし大会、オイルの試飲会などを行った「オリーブ収穫祭」を昨年10月に開催し、約 1,500 人の方に参加をいただきました。

また同じく特産品として、明神山など町内で生じる間伐材や危険木を活用し、町内の障害者支援事業者である「NPO法人なないろサーカス団」で加工や販売を行っていただいている木製品ブランド「^{おうじちょう うっど} OJICHO WOOD」につきましても、新たな商品の開発によるラインナップの充実、販路拡大やプロモーションを支援してまいります。

本町としても、ふるさと納税返礼品への登録やアンテナショップでの販売など、新たな特産品のPRにより王寺町の認知度の向上につなげてまいりたいと考えております。

人々の「交流を促進」する取組については、「**全国だるまさんがころんだ選手権大会**」について、11月に48チームを募集して第4回大会の予選大会と決勝大会を開催する予定です。それに先立って、王寺町民大会とあわせて他府県での出張大会を開催し、競技の普及と参加機会の拡大を図ります。また、昨年10月に、縁起だるまで有名な群馬県高崎市でも「全国だるまさんがころんだ選手権大会」が開催されたことを受けて、本年度は、高崎市と協力して全国大会としての裾野を広げていきたいと考えています。

この競技は、小さな子どもから高齢の方まで年齢を問わず参加できるところに特徴があり、歴史文化を活用する観点だけでなく、健康増進や多世代交流などにも寄与するものとして開催してまいります。

次に「**みんなでつなぐ明神山^{のろし}烽火プロジェクト**」については、烽火を上げる場所を増やし、令和5年度の3か所から4か所での烽火リレーに挑戦する計画で、明神山が日本の古代史が一望できるスポットであることを検証します。また、現在検討されている「飛鳥・藤原の^{きゅうと}宮都とその関連資産群」が世界遺産に登録されれば、明神山山頂から眺望できる6つ目の世界遺産となります。

次に、舟戸児童公園に保存されるD51形蒸気機関車895号機について、まもなく王寺町指定文化財として指定する予定となっています。実際に現在のJR大和路線も走ったことがあり、鉄道のまちとして発展した歴史をもつ王寺町にとって貴重な財産として、町指定文化財に指定することでさらなる活用や保存を進め、より多くの人に親しみを持ってもらえるようにしていきたいと考えております。

また、明神山の眺望については、日本の古代史が一望できる内容をもつことに文化財としての価値を見出し、その保存と活用を図るため、国の「登録記念物」への登録も視野に入れて、積極的な取り組みを進めてまいります。

奈良県指定史跡の西安寺跡は、舟戸神社を中心に広がる遺跡で、近年の発掘調査によって、

塔跡や金堂跡が確認され、飛鳥時代に創建されたことが明らかになりました。とくに、法隆寺や平隆寺など大和川の沿岸に建立された飛鳥時代寺院の意義を解明する上で注目され、引き続き、国史跡の指定を目指して文化庁と協議を進め、将来的には伽藍の様子が明確となるかたちで遺跡整備の検討をしてまいります。

令和3年4月に大和郡山市・平群町・斑鳩町・三郷町・安堵町・王寺町の1市5町と民間団体で設立した「**WEST NARA広域観光推進協議会**」では、令和6年度からは上牧町・広陵町・河合町が新たに参画する予定で、1市8町の枠組みでエリアを拡大し、観光振興の充実に向けて、聖徳太子ゆかりの里のボランティアガイド11団体連携による「教科書にない学びの体験ガイドツアー」の開催や、道の駅でのプロモーションのほか、9月に東京都で開催される「ツーリズムEXPOジャパン2024」に出展するなど、観光プロモーションを推進してまいります。

最後に、公営企業などの特別会計について、まとめて述べさせていただきます。

「**上水道事業**」について、令和5年度は、平成26年度から継続実施している布設後40年以上経過する老朽配水管の更新や、国道168号道路拡幅工事の進捗に併せた更新工事を実施いたしました。また、現在水道用部材の保管や文化財保存のための作業場所として利用している旧水道庁舎の耐震診断や町内全域を対象とした漏水調査を実施いたしました。

令和6年度においては、旧水道庁舎の耐震補強工事を行うとともに引き続き老朽管の更新工事を進めてまいります。

また、令和7年4月の事業統合に向け奈良県主導のもとで進められている県域水道一体化につきましては、今後の企業団の指針となる「奈良県広域水道企業団基本計画」が策定され、「水道事業等の統合に関する基本協定書」にもとづき、奈良県や奈良広域水質検査センター組合ほか26市町村で協議が進められているところです。

下水道事業では、人口減少による料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大等の厳しい財政状況のなか、将来にわたって持続可能な経営を確保するためには「経営の見える化」による経営基盤の強化が必要であることから、令和2年度から取り組んでまいりました資産等の調査・整理が完了し、令和5年度から公営企業会計をスタートしております。

また、王寺町にある全ての下水道施設を対象として、中長期的な施設の状態を予測しながら、維持管理、改築、修繕を計画的・効率的に管理することを目的に、昨年3月に「王寺町公共下水道施設ストックマネジメント計画」を策定し、本町総合ポンプ場やマンホールポンプの更新などを進めてまいります。

「**国民健康保険**」については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保についての中心的な役割を担うことで、国民健康保険制度の安定化が図られています。令和6年度からは、いよいよ県内保険税水準が統一

され、「県内のどこに住んでも保険税水準が同じ」となります。本町では、これまで、保険税統一化に向けて、基金を活用しながら段階的な引き上げを行ってまいりましたが、今後、基金については、被保険者の健康維持、疾病予防のための保健事業に活用してまいります。

具体的には、特定健康診査の受診率向上と被保険者の健康増進を目的として実施している人間ドック費用の一部助成について、これまで40歳以上の被保険者を対象に、受診費用の2分の1を上限2万円の範囲内で助成してきましたが、令和6年度からは対象年齢を「35歳以上」に引き下げるとともに、受診費用の2分の1の助成要件は撤廃したうえで、上限2万円まで助成することといたします。さらに5歳刻みの節目の年齢にあたる方には、受診費用を上限3万円までに拡大いたします。

また、特定健康診査の集団健診に合わせて、新たに無料で骨密度測定を行い、骨密度が低い方には、町が実施する健康教室等に参加していただき、食生活や運動など生活習慣の改善につなげることで、健康寿命の延伸を図ってまいります。

「**後期高齢者医療**」につきましては、運営主体である奈良県後期高齢者医療広域連合で、令和6年度から2年間の医療費等の給付に要する費用に対応するため、保険料率の改定が行われます。なお、国民健康保険と同様に、人間ドック費用の一部助成について令和6年度からは、受診費用の2分の1の助成要件は撤廃したうえで、上限2万円まで助成することとし健康の維持及び増進を図ってまいります。

（5.終わりに）

以上、令和6年度予算の基本的な考えと、主な施策の概要について申し上げてまいりました。

西和地域の中核都市の実現に向けて、奈良県や近隣市町との広域的な連携を図るとともに、地域の皆様と一緒に考えを共有しながら、町を発展させるための取組を進めていかなければなりません。

2年後の町制施行100周年を大きな節目として、「人とまちがきらめく和（やわらぎ）のふるさと王寺」の実現に全力で取り組んでまいりますので、あらためて、議員各位をはじめ、住民の皆様、事業者の方々のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。